# **愛讃つなぐえひめ国体伊予市識別用品整備要項**

(平成27年11月24日 第4回総務企画専門委員会決定)

#### 1 目的

この要項は、愛顔つなぐえひめ国体(以下「本大会」という。)及び愛顔つなぐえひめ国体競技別リハーサル大会(以下「リハーサル大会」という。)において、本市で開催される競技会の円滑な運営を図るため、本大会及びリハーサル大会に従事する競技役員等(以下「大会従事者」という。)の識別用品整備について、必要な事項を定める。

#### 2 識別用品

愛顔つなぐえひめ国体伊予市実行委員会(以下「実行委員会」という。)が整備する識別用品は、次のとおりとする。

- (1) リハーサル大会
  - ア I Dカード (カードケースを含む。)
  - イ 帽子
  - ウ ポロシャツ・Tシャツ
  - エビブス
- (2) 本大会
  - ア I Dカード (カードケースを含む。)
  - イ 帽子
  - ウベスト
  - エビブス

#### 3 配布対象者

本大会及びリハーサル大会における識別用品の配布対象者は、次のとおりとする。 ただし、既に各競技団体において大会従事者のユニホーム等を整備している場合 は、 配布対象者としない。

- (1) 大会役員
- (2) 競技役員
- (3) 競技補助員
- (4) 競技会係員
- (5) 競技会補助員
- (6) その他(選手・監督、視察員等)

#### 4 識別用品のデザイン

識別用品のデザインは、本大会及びリハーサル大会において、原則として、全競技共通のものとし、大会従事者の識別を図ることができるものとする。

## 5 識別用品の着用

配布対象者は、原則として、実行委員会が整備する識別用品を着用することとする。

### 6 その他

この要項に定めるもののほか、識別用品に関し、必要な事項は別に定める。

## 附 則

この要項は、平成27年11月24日から施行する。